

平成 27 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（ 愛媛大学 ）

1. テーマ

教員のエンパワーメントが発達障害児を地域の宝に変える：教育現場、教育委員会、医療機関と協働した学際融合的育成プログラムの構築

2. 問題意識・提案理由

インクルーシブ教育システム構築に向けて、発達障害に関わる教職員の養成は、理解啓発のファーストステージから、現実的諸問題に対応できる問題解決能力の向上を目指すセカンドステージに移行しつつあると考えた。特に、合理的配慮を提供するために、①教員個人に閉じた知識・経験ではなく、他者の知識・経験、全国的な取組について情報収集する力、②個別指導等において教材・教具として教員が ICT を活用する力、③保健医療福祉領域と連携をとりながら児童生徒の健康問題（てんかん、アレルギー、医療的ケア等）に対応する力を高めることが必要と考え、本テーマを提案するに至った。

3. 目的

大学の教員養成段階の学部生、及び大学院教育学研究科に派遣される現職教員に対して、特別支援教育の実践に必要な「①個に閉じた知識・経験ではなく全国的取組について情報収集する力（情報収集力）、②個別指導において教材・教具として ICT を活用する力（ICT 活用力）、③保健医療福祉領域と連携をとりながら健康問題に対応する力（健康問題対応力）」を養成するプログラムを実施し、短期間に専門的・実践的な知識・技能を有する人材を養成する。

4. 主な取組内容

愛媛大学では、発達障害に関わる教職員の専門性を向上させ、適切な合理的配慮を提供できる教職員を養成するために、①情報収集力、②ICT 活用力、③健康問題対応力を高めることを目的とし、(1) 教員養成段階におけるプログラム開発、(2) 中核的な教職員に対する研修プログラムの開発を行った。

(1) 教員養成段階におけるプログラム開発

特別支援学校教員養成課程における既存の科目（重複・LD 等の心理、重複・LD 等の教育課程及び指導法、代替コミュニケーション論等）に加え、平成 25 年度より「発達障害児の教育実践論」と「発達障害児の健康教育」を新設しており、平成 27 年度も継続実施した。

(2) 中核的な教職員に対する研修プログラムの開発

大学院「特別支援教育コーディネーター専修」において、研修プログラム（アセスメントの方法と計画、言語・コミュニケーションの指導、発達障害児の医療、特別支援教育実施指導法研究（週 1 回の現場実習）等）を実施するとともに、新設科目「発達障害児の健康教育」を開設した。

(3) 成果普及

育成プログラム、及び成果普及のための取組として「TREASuRE カンファレンス」を実施した（後援：愛媛県教育委員会、松山市教育委員会）。当該取組の動画等を、デジタル端末を用いたデジタル研修テキストとして公開し（URL：<http://www.treasure-ehime.jp>）、当該事業における「デジタル研修テキスト（特に反転授業の教材）」として活用した。また新たな試みとして、大学教員が小中学校、特別支援学校等の依頼により学校を訪問し研修を行う「出前研修」を実施した。

5. 主な成果

(1) 教員養成段階におけるプログラム開発

3年間の取組によって、小学校と特別支援学校の教員養成課程における教職員育成プログラムが確立された。特別支援学校の教員養成課程だけではなく、本学では「特別支援教育概論」「介護等体験事前・事後指導」を、小学校と特別支援学校の教員養成課程の必修科目としている。加えて、教職志望学生が全て受講する「リフレクション・デイ」「教職実践演習」においても発達障害に関わる講話・省察を行った。

(2) 中核的な教職員に対する研修プログラムの開発

「特別支援教育コーディネーター専修」は、平成27年度には4名が修了した。当該専修は、設置から11年間で87名の修了生を輩出している。当該専修は、特別支援学校教員免許状を取得していない現職教員が在学中に、一種及び専修免許状を取得できるシステムとなっており、中核的な教職員の専門性向上に寄与している。TREASuRE カンファレンスの内容はデジタル研修テキストとして、インターネットで視聴できるシステムを構築した。

(3) 成果普及

「TREASuRE カンファレンス」と「出前研修」を実施した。平成27年度は、計7校が研修を依頼し、延べ12回実施した。当該取組の一部を撮影・編集し、「デジタル研修テキスト」を作成した。愛媛県教育委員会特別支援教育課からの提案から、成果を普及する試みとして、特別支援教育担当教員の情報交換サービスを構築した。本サービスを通じて、現職教員が勤務地域の中心的役割を果たし、教職員の質向上に寄与することを期待する。

6. 今後の課題と対応

特別支援教育体制の推進、特にインクルーシブ教育を目指した合理的配慮に関する知識・意識の啓発を進めるためには、プログラム修了後のフォローアップ等も必要と考える。プログラム修了者や管轄教育委員会へのヒアリング結果から、修了後の教育現場では、通常の小中学校で通常の学級を担当する教員、勤務校に特別支援学級が1学級しかなく相談相手がいない教員などは、自らが提供する合理的配慮、指導法や教材教具が適切か否か判断できないままに不安を抱えて実践を続けていることが明らかになった。本事業実施中に、①愛媛県教育委員会からの提案を受け、修了生を対象とした情報交換サービス、②モチベーションは高いものの研修等に参加できない教職員に向けて動画コンテンツ等を提供する学習支援システムを構築した。今後、構築したシステムを安定的に長期間提供できる体制づくりが必要である。また、教育委員会や学校主催の各種研修も行われていることから、学部レベルの養成プログラム、修士レベルの研修プログラム、教育現場における各種研修を俯瞰しつつ、障害当事者のニーズに基づき合理的配慮を提供する特別支援教育担当教職員の長期的キャリアパス（行程表）を再構築することが必要であろう。平成28年度以降、愛媛大学では教職大学院、

及び中等教育の教員養成課程も新設する。幼小中高・特別支援学校の学校種にかかわらず、また直接幼児・児童生徒に関わる教職員から管理職まで、全ての教職員が発達障害に関する適切な知識・技能を持って指導・支援にあたることができるよう、長期的キャリアパスを検討する必要がある。

7. 問い合わせ先

組織名：愛媛大学

- | | |
|-------------|--|
| (1) 担当部署 | 愛媛大学教育学部事務課 |
| (2) 所在地 | 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 |
| (3) 電話番号 | 089-927-9370 |
| (4) FAX 番号 | 089-927-9395 |
| (5) メールアドレス | edsoumu@stu.ehime-u.ac.jp |